

海外在住邦人等向けワクチン接種事業：
追加接種実施のお知らせ

令和4年3月9日
在ザンビア日本国大使館

海外在留邦人等を対象とした新型コロナワクチン接種事業についてお知らせします。

昨今の感染状況や在留邦人等からの要望を踏まえ、在留邦人等を対象とした3回目の接種を3月14日（月）から新たに開始します。対象となるのは、ファイザー、モデルナ、アストラゼネカ（コビシールドを含む）のいずれかのワクチンの2回目接種を受けてから6か月が経過した、18歳以上の方です。3回目の接種にはファイザーのワクチンを使用します。3回目の接種は、予約サイトを通じて予約できます。羽田空港では毎日、成田空港では週3回、接種を実施します。

なお、これらのワクチンを接種していない方や、これらのワクチンではなく、他のワクチンを接種した方は、引き続き、1・2回目として接種を受けることが可能です。本事業での接種を希望される方は、日本入国時の水際対策として実施している待機措置の状況にも留意しつつ、接種間隔を考慮して渡航計画を立てた上で予約してください。

詳細は、下記外務省海外安全HPに掲載されておりますので、そちらをご確認ください。

外務省海外安全HP

<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>

なお、5～11歳の子どもに対するワクチン接種については、4月中旬をめどに開始すべく、外務省本省で検討中です。開始日が決まりましたら改めてお知らせします。

【在留届・たびレジ】

3か月以上滞在される方は、在外公館が緊急時の連絡先を確認できるよう、必ず在留届を提出してください。

3か月未満の旅行や出張などの際には、渡航先の最新の安全情報や、緊急時に現地在外公館の連絡を受け取ることができるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>

また、在留届の記載事項に変更がある方又は帰国・転出される方は、変更届、帰国・転出届を提出してください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/residencereport/login>

【問合わせ先】

在ザンビア日本国大使館

Embassy of Japan in Zambia

住所：No.5218, Haile Selassie Avenue, P.O. Box 34190, Lusaka, Zambia

電話：+260-211-251-555

領事メール：jez.consul@lu.mofa.go.jp

領事窓口時間：08:00 - 12:00 / 14:00 - 16:00

ホームページ：<https://www.zm.emb-japan.go.jp>

Facebook：<https://www.facebook.com/JAPANinZAMBIA/>